

弊社 秋法郵便局元主任による通常貯金払戻金窃取事案の被害状況

当管内で発覚した、宮城県秋法郵便局主任による通常貯金払戻金窃取事案について、2020年6月18日にお知らせしましたが、社内調査により現時点で判明した内容について、お知らせします。

主任は、異動した宮城県文字郵便局（宮城県栗原市栗駒文字、局長 菅原 敏元）においても、同様の行為を行っていました。

なお、主任については、2020年7月8日、懲戒解雇処分としております。

被害を受けられたお客さまに多大なご迷惑をおかけし、また、弊社に対する信頼を損なうこととなり、深くお詫び申し上げます。

今後このような事案が発生しないよう、社員指導を徹底してまいります。

1 発生局

秋法郵便局（宮城県栗原市鶯沢南郷原 38-15）

文字郵便局（宮城県栗原市栗駒文字下川原 24-4）

2 行為者

元主任（窓口担当）（40代、女性）

※2020年7月8日 懲戒解雇

3 社内調査により判明した事項

		今回の公表概要	2020年6月18日の公表概要
新たに判明した事項	被害状況	・2019年1月から2020年4月までの間、前回公表した50万円の他に、お客さまの通常貯金445万円を勝手に払い戻し、窃取したほか、同貯金への預入金350万円を預入せず横領したもの	・2020年3月14日、お客さまから預かっていたキャッシュカードを使用して、他局ATMにおいて通常貯金50万円を勝手に払い戻し、窃取したもの
	被害金額	・約795万円 （合計845万円）	・50万円

4 その他

今後、調査結果に照らして必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東北支社

経営管理本部 経営管理部（広報担当）

電話：（直通）022-267-7654